

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	NPO法人ヒューマン・ネットワーク
所在地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和元年7月1日～令和2年2月20日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	市川市立富貴島保育園 イチカワシリツフキシマホイクエン		
所在地	〒272-0021 千葉県市川市八幡6-14-19		
交通手段	JR本八幡駅から徒歩15分 京成八幡駅から徒歩12分		
電 話	047-336-1144	F A X	047-336-1143
ホームページ	市川市ホームページ (http://www.city.ichikawa.lg.jp/)		
経営法人	市川市		
開設年月日	昭和44年1月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3	10	15	20	21	21	90		
敷地面積	822.13㎡			保育面積			193.62㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科健診 年2回・歯科健診 年2回・眼科健診 年1回・発育測定 視力検査(3～5歳児)・尿検査(3～5歳児)								
食事	給食提供・アレルギー除去食提供								
利用時間	7時15分～19時15分(土曜日 7時15分～17時30分)								
休 日	日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	地域交流(あおぞらの会)・マイ保育園登録事業 北方保育園交流(5歳児)・富貴島小学校との交流・中高年ボランティア								
保護者会活動									

(3) 職員(スタッフ)体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		15名	17名	32名
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	保育補助
	13名	1名	1名	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		3名		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市こども政策部こども施設入園課	
申請窓口開設時間	8時45分～17時15分	
申請時注意事項	支給認定・提出書類・入園要件等の注意事項	
サービス決定までの時間		
入所相談	市川市こども政策部こども施設入園課・行徳子育て総合案内 市川市立富貴島保育園	
利用料金	利用者負担額(保育料)は保育施設利用者負担額表による(0～2歳児)(3～5歳児は、無償化)	
食事料金	3～5歳児は、副食費にかかる月額4,500円(0～2歳児までは保育料に含む)	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>園の保育理念】 ・子どもの最善の利益を尊重し深い愛情を持って接し、思いやりの心を育みます。 ・自分の思いを実現するため主体的に取り組める子どもを育てます。 ・保護者や地域の方との信頼関係を築き、子どもの育ちや子育てを支援します。 【園の保育方針】 ・友だちや保育者との信頼関係の中、安心して過ごせるようにする。 ・子ども同士の関わりの中で学び合い、思いやりの心を育む。 ・一人一人の子どもが主体となり、力を発揮できるように環境を整えていく。 【園目標】心豊かな元気な子</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR本八幡駅から徒歩15分、京成八幡駅から12分の閑静な住宅地に位置ある。 ・ 園庭には、開園以来の柿の木があり、毎年甘い実をつける。近くの真間川沿いの桜並木は四季が感じられ、良い散歩コースとなっている。 ・ あおぞらの会（地域交流）、マイ保育園登録事業を通して地域の子育て支援に取り組んでいる。 ・ 食育活動（米作り・野菜作り）や異年齢交流・北方保育園との交流に取り組み、力を入れている。
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3歳児未満児クラスでは緩やかな担当制を取り入れ、担当保育士と園児・保護者との信頼関係を築き、安心して園生活が送れるように努めている。 ・ 一人一人の子どもの思いを受け止め、行動等を肯定的に受け止めることで「やる気・主体性」つなげ、愛されていると実感することで「人を思いやる心」を育てていけるように心がけている。 ・ 以上児会議を開き子どもの姿を共有する中で、定期的に異年齢交流を行っている。 ・ 子どもの発達に合わせた給食を毎日手作りで提供し、給食従事者が巡回を行い喫食状況を把握している。アレルギー児に対しては、除去食の対応も行っている。 ・ 食育活動では野菜作りや米作りに取り組み、園だよりや掲示板で様子を伝え保護者にも興味関心をもってもらえるようにすすめている。給食に取り入れたたり収穫したものを家庭に持ち帰り食べてもらったりする中で、食べたものが体を作っていることも知らせている。特に米作りでは、地域の米屋にも協力をお願いし、稲作りのアドバイスや精米等を一緒に行い、食への関心や感謝の気持ちにもつなげている。

福祉サービス第三者評価総合コメント

市川市立富貴島保育園

NPO法人 ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること

1. 子どもの主体性を尊重した保育に取り組み、子どもが自己発揮しながらのびのびと活動している。

園は理念・基本方針を「自分の思いを実現するため主体的に取り組める子どもを育てる」と表明し、職員が一体となって、その実現に向け取り組んでいる。具体的な取り組みとして、一人ひとりの子どもの生活や遊びの姿から、子どもの心情の読み取りを深め、子どもが思いを実現できるような環境づくりや援助をしている。また、園全体の環境の見直しをグループ研究として位置づけ、気づきを即実践に結びつける工夫がなされている。結果は園内研修で発表し、全職員で共有することで、職員間の連携やモチベーションの高さにも繋がっている。これらの取り組みにより、3歳未満児は一人ひとりの子どもが保育者に見守られながら、安心して自分でやりたいことを選択し、好きな玩具を取り出し満足して遊びを楽しむ姿が見られる。3歳以上児は自分の遊びたい場所や遊びを選択し、友だちとかかわりながら好きな遊びを楽しむ姿や、戸外で元気いっぱい体を動かしのびのびと遊ぶ姿が見られる。今後も保育者間のチーム力を生かし、子ども、保育者の自己実現に向けた取り組みを期待する。

2. 日誌で子どもの遊びと学び保育者の援助と環境設定を日々振り返り、明日の保育に取り組んでいる

今年度6月より、日誌による保育実践の振り返りを効果的に行うため、「子どもの姿」「読み取り」「援助」「環境」「明日の保育に向けて」の項目で子どもの遊びの姿から「子どもが何を学んでいるか」「保育者の援助と環境設定は良かったか」「明日の保育に活かしたいことは何か」を記録する様に改善している。これまでの日誌の記録は子どもの姿が中心であったが、具体的な場面を切り取って、遊びと学びを記録することで、保育者が一人ひとりの子どもをより深く観察する様になり、職員の関わりや環境設定を保育の中で考える様になっている。さらに現在、1日の遊びの種類や園全体の環境設定などの検討や週・日案の保育内容とねらいの見直し等に取り組んでいる。園の保育方針「主体性を育む保育」「思いやりの心を育む」を実践で確認・評価して明日の保育に繋げる優れた取り組みと高く評価したい。

3. 保育と連動した食育の取り組みを実践している

園庭やプランターを利用して季節を通して野菜の栽培を計画的に取り入れ、水やりの世話をし、生長の変化を観察する、収穫して味わう、調理体験をするなど保育士と給食職員が連携して食育に取り組んでいる。中でも、米づくりは近隣のお米屋さんの指導のもと、種もみの芽だし、苗植え、稲刈り、精米を体験しその後はおにぎりにして味わう。藁は正月のしめ飾りの制作活動へと展開するなど貴重な体験となっている。また、キャベツに青虫がいることを発見し図鑑で調べ、青虫を観察する、キャベツからとりのぞくなど自然や科学の学びにつながる体験となっている。野菜の栽培を通して様々な発見や気づき、感動が感性を豊かにし、友達や地域の方との人間関係のつながりを広げている。「ワクワク、興味がふくらむ栽培、食育活動」をめざし全職員が連携して食育活動を実践している。

4. 職員研修の機会が多く、話し合う園内研修など重層的な研修体系があり優れた育成体系と思われる

職員育成の体系は、研修として、年間保育園職員研修計画、年齢別ブロック研修、公開保育(テーマ非認知能力)、園内研修等があり、職員研修内容は「0・1・2歳児の心の育ちと理解」「就学前研修」「障がい児研修」「食育研修」「資質能力を育むための環境構成」「子ども理解から幼児教育を学ぶ研修」等や実技を含む「ふれあい遊び」「運動遊び」「制作遊び」「楽器遊び」、職位別の研修等充実した研修を行っている。職員は「環境構成」と「子どもの理解」は必ず受講し平均して約年5回の研修に参加している。園内研修は毎月グループワークで最重要テーマの子ども主体の保育、環境設定、子どもの理解などを繰り返し話し合っており、職員の実践に向けた理解を進めている。年齢別ブロック研修では、年齢クラスにより愛着、アタッチメント、非認知能力のテーマで各園代表が集まり話し合い、参加者が各クラスで話し合い実践する様にしている。OJT体制は各クラス職員とリーダー、主任が保育現場で実践しながら話し合うことで保育の質向上に努めている。重層的な研修体系があり、話し合いの機会が多く優れた職員育成体系と思われる。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 園の取り組み内容や子どもの育ちを保護者に分かり易く伝える工夫が望まれる

園職員は「子どもへの思いを保護者と共有し子育てを支えていきたい」という願いを持ち、保護者支援に取り組んでいる。具体的には各種の園だよりの発行やクラスには「今日の活動」を写真入りで記載し、遊びの様子をより分かり易く伝える工夫をしている。個々には連絡帳や口頭で詳しく伝え、子どもの成長を保護者と共有できるように努めている。保護者アンケートでは「お子さんの園での過ごし方(保育内容)や心身の状態について、説明や情報提供が適時行われていますか」の問いに対して「はい」78%「いいえ」8%「どちらともいえない」14%の回答があった。今後さらに「はい」100%に向けて、園の理念を踏まえた「子どもの主体性を尊重する保育」の取り組みで、一人ひとりの子どもがどのように育っているかを、さらに具体的にわかり易く伝える工夫をし、家庭と保育園でこれからの時代を「子どもの未来に向けて必要とされる”生きる力”」を育む「考え方や関わり方」など協働で考え共有することを一層期待したい。

2. 「地域に開かれた保育園」をめざした取り組みに期待する

「地域に開かれた保育園」をめざし、中高年や高校生ボランティアの方と一緒に遊んだり、中学生の職場体験を受け入れ、近隣の保育園や小学校との交流などで保育園の職員以外の方との触れ合いを通して社会性の育ちに繋げている。保育園周辺には利用できる公共機関や交流を図れる施設が少ないため地域とのつながりを模索している状況がうかがわれる。今後さらに折々の自然の移り変わりが楽しめる真間川沿いや近隣の公園への散歩を今後も積極的に取り入れ地域の方との触れ合いや、スーパーの見学など社会見学の体験を取り入れ子どもたちが地域社会と繋がる機会となることを期待する。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

全職員で受審の目的を明確にし、保育の振り返りを行い、保育の資質向上に向け取り組みました。富貴島保育園の保育理念・方針・園目標については、園内研修や会議等でのディスカッションを繰り返し行うことで全職員が共有し、「どんな状況や場面でも対応できる生きる力を身につける」子どもの育成を目指して、環境作りや子どもとの関わりに取り組んできました。保育を振り返る日誌の内容や給食室の職員を含めた全職員で取り組んでいる食育について評価していただいたことは自信となり、ますます前向きに保育をしていくことにつながります。今後は、地域との繋がる機会を作っていくことや保護者に園の取り組みや保育内容を伝え協働していくことを目標に掲げ、更なる保育の資質向上に努めてまいります。

福祉サービス第三者評価項目の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				実施数	未実施数
福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	
		提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	3	
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
		子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
		食育の推進	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
事故対策		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
災害対策		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	4		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
計				127	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目

整備や実行が記録等で確認できる。

確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<p>理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</p> <p>理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p>理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</p>
<p>(評価コメント)市の保育理念・方針・子ども像を「生きる力を育む」「10の育てたい姿」としてイラストで分かり易く表示し、園内各所に掲示されている。市の保育理念・方針の基に、園の保育理念「子どもの最善の利益を尊重」「思いやりの心を育む」「主体的に取り組む子ども育てる」「保護者や地域の方と信頼関係を築く」保育方針として「友だちや保育者との信頼関係の中で安心して過ごす」「子ども同士の関わりの中で学ぶ」「子どもが主体となって力を発揮する環境を整える」等をパンフレットやホームページに表明し、園内各所に掲示している。園の保育方針は保育所保育指針の改定の趣旨や子どもを取り巻く環境変化を踏まえて毎年見直している。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<p>理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</p> <p>理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</p> <p>理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</p>
<p>(評価コメント)園の保育理念・方針を見直す原点として保育所保育指針の「育みたい資質・能力(知識及び技能の基礎、思考力・判断力・表現力の基礎、学びに向かう力・人間性、幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿)について、園内研修でグループ毎で話し合い、具体的に写真とコメントで表現し、園内掲示板に張り出している。また、「子どもの主体性を育む環境づくり」「異年齢交流の仕方」「子どもの姿と振り返り」「思いやりのある子」など園の保育理念・方針を繰り返し園内研修でグループで話し合い理解を深め、実践に努めている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<p>契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</p> <p>理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</p> <p>理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</p>
<p>(評価コメント)園の保育理念や方針は、園見学のパンフレットや入園のしおりに記載し、また、園内の全体掲示板やクラスに保育理念を掲示している。園見学時や4月の保護者会で説明し、また、園だより、行事などで実践を通じた取り組みを繰り返し伝えていく。日常では写真入りの掲示を使用し、日常の子どもの姿を保護者に伝えるようにしている。今後さらに、園の取り組みや研修内容を分かり易く、園だより等で繰り返し情報提供する様に望みたい。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<p>事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</p> <p>理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</p> <p>事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</p> <p>現状の反省から重要課題が明確にされている。</p>
<p>(評価コメント)子どもたちを取り巻く環境の変化を踏まえて、今年度の重要課題は「保育の質の向上として「子どもの主体性を育む保育」「思いやりのある子を育てる」ために、保育実践を「日誌」で毎日振り返り、「子どもが夢中になって遊ぶ姿」から何を学んでいるか、保育者の関わりや環境設定は良かったかなど評価し、明日の保育に活かすことを日々クラス毎で話し合い確認する事保護者に園だよりや連絡帳、対話、保育参加・参観などで園の保育内容を伝え理解を深めて頂くこと 園の専門性を、地域交流やマイ保育園事業等で地域子育て支援に還元すること等と設定している。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<p>各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</p> <p>年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</p> <p>方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</p>
<p>(評価コメント)年齢別のクラス会議を持ち、子どもの成長の把握と明日の計画、クラス運営等話し合っている。定例職員会議の中で25分を園内研修とし園方針の実践について話し合い共通の理解を図っている。また、各クラスのカリキュラム反省報告、献立反省、主任部会の報告、園長から園運営の方向性に関する報告など全職員で共有している。非常勤職員は会議に参加し、短時間保育士や保育士パート、パート保育者には、専用のノートや園長主任から伝え周知をしている。今後さらに短時間の保育士やパート職員にも定例職員会議と同じ内容で会議が実施出来ないか検討を望みたい。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<p>理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</p> <p>職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。</p> <p>研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</p> <p>職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</p> <p>評価が公平に出来るように工夫をしている。</p>
<p>(評価コメント)働き甲斐のある職場づくりとして「楽天的な前向きな姿勢で取り組もう」「大丈夫、保育信念をぶれないでやろう」「私たちは一生懸命やって地域の子育てに貢献している」等を方針として、職員の対話を大切に、良い行動を褒め、自信をもって保育に当たる様にリーダーシップを発揮している。職員の自己評価でも「話し合い連携して保育をしている」「人間関係が良く楽しい職場である」「困っている事を相談し易い」「良いチームワークです」等の発言が多く見られ、働きやすい職員主体の組織運営がなされている。</p>	

7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 新年度会議において「職員の心がまえ」や「全国保育士会倫理綱領」を読み合わせをし、倫理規定や法令遵守、プライバシー保護を周知や再確認をしている。パート職員や保育士パート、短時間保育士においても「パート職員の心がまえ」を配布し、周知徹底を図っている。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	人材育成方針が明文化されている。 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 園独自の自己評価のための保育者の意識チェックリストを使い、笑顔の挨拶、園保育理念の理解、専門性の向上、保育内容や子どもの人権、保護者支援、安全等を自己評価し、目標と行動を設定して、保育の質の向上を目指し努力を評価している。市の人事評価制度に従って、成績、情意、能力を年2回評価し、振り返りと結果のフィードバックを行い自己啓発に繋げている。年度初めに「課題・懸案」「目標・取り組む内容」「効果」「達成」等の個人シートを作成し、年2回園長と面接をして能力の向上を図っている。今後さらにサンクスカードなど活用し職員相互に成長を評価する仕組みを検討する様に望みたい。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) 市の管理下の元、有給休暇取得や時間外勤務を報告し、適切に行われている。福利厚生も職員からの申し出に対し、取得できるように配慮している。人員体制は、事前に欠員などを把握し、課に申請し円滑な運営ができるように配慮している。今後、時間帯によって必要な人員を確保するために、地域の方に保育の遣り甲斐を理解して頂く取り組みを期待したい。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	中長期の人材育成計画がある。 職種別、役割別に能力基準を明示している。 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 個別育成計画・目標を明確にしている。 OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 職員の人材育成のため、年間保育園職員研修、年齢別ブロック研修、公開保育(非認知能力につながる)、園内研修等が充実している。職員研修内容は「0・1・2歳児の心の育ちと理解」「就学前研修」「障がい児研修」「食育研修」「危機管理研修」「保護者対応の研修」「資質能力を育むための環境構成」「子ども理解から幼児教育を学ぶ研修」等や実技を含む「ふれあい遊び」「運動遊び」「制作遊び」「楽器遊び」、職位別の「施設長研修」「副主幹育成研修」等充実した内容の研修を行っている。職員は環境構成と子どもの理解は全職員の参加義務で年5回位研修に参加している。園内研修は毎月グループワークで最重要テーマの子ども主体の保育、環境設定、子どもの理解などを繰り返し話し合っており、職員の実践に向けた理解が進んでいる。年齢別ブロック研修では4ブロックで、愛着、アタッチメント、非認知能力のテーマで各園代表が集まり話し合い、参加者が各クラスで話し合い実践する様にしている。OJT体制は各クラス職員とリーダー、主任が保育現場で実践しながら話し合うことで保育の質向上に努めている。重層的な研修体制があり、話し合いの機会が多く優れた職員育成体系と思われる。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	法の基本方針や児童権利養護など研修をしている。 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 児童福祉法、児童憲章、権利条約などについての研修を行い、職員一人ひとりが子どもの権利を守る事の大切さを確認している。また、チェックシートを使用してセルフチェックを行い、他の職員とのディスカッションを通して自己の振り返りと今後の子どもとの関わり方についてを学び、子どもの意思を尊重していく事を確認しあっている。虐待被害が疑われる場合の対応の流れを職員に周知して早期発見に努め、虐待が疑われた時は、子ども家庭支援センターと連携を取る体制を整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 個人情報の利用目的を明示している。 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 園説明会で個人情報保護方針や利用目的を説明し、全員同意を得ている。写真については園内で使用する写真は入園時に同意を取り、外部で使用する場合はその都度同意をとっている。また、SNS、インターネット等その他への掲載することは、職員は勿論、保護者にもご遠慮いただくようお願いしている。職員には「個人情報取り扱いマニュアル」を配布し、実習生やボランティアの方にもオリエンテーションで話し、園の情報を外部漏らさないように周知徹底している。		

13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	利用者満足を把握し改善する仕組みがある。把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)日頃のコミュニケーションを大切に、保護者が要望、意見を伝えやすい雰囲気づくりに努めている。要望や問題点があった時には、園長、担任などが保護者と対話しながら迅速に対応や改善ができるようにしている。保護者の意見、要望はファイルにまとめ、記録に残している。全体掲示と共に意見箱を設け、直接伝えづらい要望や苦情が園に届きような体制を作っている。保護者とは個人面談を行い、児童表に記録を残している。今回の第三者評価に当たって実施したアンケートの結果は総合的な感想として「大変満足」47%「満足」48%で合計95%の満足と大変高い評価であるが、各設問で貴重な意見が寄せられ、職員全員で話し合い努力不足の点を率直に認め改善に向けて意思を共有している。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)重要事項説明書や全体掲示板、廊下の二か所に相談、苦情等対応窓口及び担当者を明記し保護者に周知している。また、全体掲示板横には「意見箱」を設置し、いつでも意見を受け入れる体制を整えている。苦情・意見に対しては内容を記録し、ミーティングや職員会議等で問題点や改善方法を話し合い、問題の改善に向けて組織的に取り組んでいる。「市川市接遇マニュアル」のクレーム対応を学び、対応の向上にも努めている。保護者の相談、苦情に対しては素早く対応し納得を得ている。		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)「自己評価チェックリスト」により各自が自己評価をおこない、その結果を他職員とディスカッションして課題を明確化し、改善方法を具体的に検討して全職員で共有している。また、市川市の個人目標シートの記載により、年に3回期首面談を実施し保育の質の向上に努めている。更に職員の意識向上に向け、「職務について」「安全について」意識チェックをおこなっているが、今後の取り組みとしては自己評価チェックリストの内容を精査し職員の意見を踏まえ作成することで、より効果的な振り返りができるようにしていく。今回、第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしていく。		
16	提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	業務の基本や手順が明確になっている。分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。マニュアル見直しを定期的実施している。マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)業務の基本や手順は市川市作成のマニュアルを使用し、内容の共通理解を図り活用している。マニュアルの内容はわかりやすく分類して事務室、各保育室に保管し必要に応じて確認、活用できるようにしている。マニュアルの見直しは各保育園から出された意見をもとに園長会で検討し改定している。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)見学の問い合わせには随時対応している。見学日を月に2～3回設定し利用者の要望に応じ調整している。見学時は園長又は主任が園舎を案内し、子どもの生活や遊びの様子を実際に見ていただきながら説明している。見学後はサロンの場を設け、入園に関する質問、園生活や仕事復帰への不安、子育ての悩みなどを聞き、保護者が安心して子育てに向き合えるよう支援に努めている。また、園が取り組んでいる地域交流やマイ保育園登録事業の案内を併せておこない、園との継続的なかかわりの機会を提案している。地域交流参加者からは保育園利用についての質問も多く、丁寧に説明し保護者支援に努めている。マイ保育園登録事業は登録者が少ない為、地域の子育て家庭に内容を伝える工夫をし、地域に広め活用に繋げていくことが望まれる。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)保育の開始にあたり、入園説明会を3月に実施している。説明会では「保育園のしおり」を配布して、理念や方針、一日の生活の流れ、園生活に必要な持ち物などについて説明している。看護師、栄養士も同席し、食事面、健康面、入園前の生活状況等や意向を確認、記録し園生活がスムーズに安心して開始できるようにしている。説明内容について「入園児確認事項」を保護者と一緒に確認し、同意を得ている。保護者会ではクラスの掲示やクラスだよりを活用し「保育理念・方針・目標」を伝えていくが、園の取り組み内容の伝え方をさらに工夫し、十分な理解が得られるよう努めていくことが望まれる。		

19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき 全体的な計画が適切に編成されている。	全体的な計画は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画は保育理念、子ども像、保育方針、発達過程を踏まえた保育の目標、園の特色ある保育内容(異年齢交流、稲の栽培、真間川での自然体験)を組み入れ作成している。作成に当たっては、年度初めに全職員で子どもの「育って欲しい姿」を十分にディスカッションし共有後、園長、主任、クラスリーダーが中心となり計画案を作成し、内容を共通理解したうえで保育を開始している。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 全体的な計画に基づき、各年齢の年間・月間・週間計画、を作成している。3歳未満児及び特別配慮が必要な子どもに対しては個別計画を作成し、発達に即したきめ細かな保育に努めている。その他、食育計画、睡眠計画、0～2歳児の担当制計画を作成し期ごとの反省評価している。各計画は保育日誌に綴り常に活用できるようにしている。主な行事はねらいや環境設定を明確にした日案を立て、実施後は反省評価し次年度に生かせるようにしている。指導計画は定例会議やミーティングにて振り返り、課題、改善点、次への方向性を共有して保育の質の向上に努めている。特に日々の振り返りは重要であることを認識し、子どもの姿や心情をよく観察して読み取り、保育者がどのように援助したか、明日の保育に向けての環境づくり等に視点を置き、保育日誌に記録している。この取り組みにより、一人ひとりの子どもの姿に応じた遊びの環境づくりや援助ができています。全体的な子どもの姿から、主体性、遊びの継続性、協同性、発展性などを観察記録し、保育環境のねらいを明確にしていくことも必要であり、今後の取り組みが望まれる。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 好きな遊びができる場所が用意されている。 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 子どもの発達段階に即した遊びの環境づくりは、全職員で各クラスの玩具を把握し、アドバイスし合いながら玩具の入れ替えをおこなっている。玩具は子どもが自由に取り出し好きな遊びを楽しめるように設定が工夫されている。また、子どもの興味・関心や思いを受け止め、園庭、ペランダ、室内などの好きな場所や遊具で遊べるように職員間で連携し保育をおこなっている。園庭の遊具は子どもの姿を受けて設置場所を工夫し、保育者手作りのブランコや網登りは子どもたちの人気の遊具となっている。子どもたちは園庭を所狭しと駆け回り、鬼ごっこなど楽しみながら元気に遊ぶ姿が見られる。子どもが主体的に遊べる環境づくりを全職員が連携して取り組むことにより、子どもの自発性を引き出している。今後の取り組みが期待される。		
22	身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 園庭では各クラスごとに野菜などを栽培し、水やりや観察、収穫を通して植物の生育に興味・関心が持てるようにしている。0,1歳児クラスは園庭に面した窓際にゴーヤを植え目の前で成長が感じられるような環境づくりをしている。年長児の米作りは地域のボランティアの協力を得て、芽出しから精米までをおこない、お米が育つ過程や食べられるまでの過程を経験し、感謝の気持ちに繋げている。また、薫で保育者と子ども達が協働でしめ飾りを作り、新年の行事に関心が持てるようにするなど保育に活用している。真間川沿いや公園への散歩の際には地域の人と挨拶をしたり、園を訪れるボランティアの方との関りを大切にしている。動植物園へのバス遠足やお店屋さんごっこを通して社会体験ができるようにしている。餅つき、スイカ割、鏡餅作りなどの季節の行事を経験し、生活に変化や潤いを与える工夫をしている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 異年齢の子どもとの交流が行われている。
(評価コメント) 子どもを受動的、肯定的に受けとめ、自己肯定感をもって主体的に行動できるようにしている。トラブルへの対応は年齢に応じた関わり方に配慮しながら、両者の思いを受け止め、子ども自身が気持ちを伝えたり、相手の思いに気づけるようにしている。順番や社会のルールは遊びを通して学び合えるようにしている。3歳以上児は年齢に応じた当番活動を行い役割を果たせる喜びを味わえるようにしている。異年齢交流は散歩に手をつないで出かけたり、自由あそびでは年齢の垣根なく、園庭や室内の好きな場所で遊びながら交流している。また、遊びの内容や子どもの興味・関心に応じて各保育室のパーティーを開放し、異年齢で十分に関わり合えるような環境づくりをしている。年上児が年下児の手助けや遊び方を教えてくれるなど自然に交流しながら、優しさやおもいやり、あこがれの気持ちが育っている。		

24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<p>子ども同士の関わりに対して配慮している。 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</p> <p>障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</p>
<p>(評価コメント) 配慮を必要とする子どもには個別指導計画を作成し、子どもが達成できる月ごとの目標を設定し必要な支援や手だてをおこない、子どもが安心、安定した保育園生活をおくことを大切にしている。計画や実践の振り返りは毎日の保育日誌に記録し、毎月の職員会議で情報共有している。担当保育士は市川市や専門機関主催の研修に参加し、学んだ知識を園内研修で伝達し全職員で共有している。また、専門知識を持った職員が来園し、遊具の選定や子どもの状況に応じた関わり方について助言を受けることが出来るため助言を活かした支援に繋げている。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<p>引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 担当職員の研修が行われている。 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</p>
<p>(評価コメント) 子どもの健康状態や保護者との伝達事項は引き継ぎノートに記入し、担当者同士が口頭と書面で引き継ぎをおこなっている。保護者が直接担任保育士と話す機会が持てるよう、月ごとの早退番表を見やすい場所に掲示し知らせている。朝夕の保育は、ひまわり組、ちゅうりっぷ組、たんぼ組を使用し、遊びがマンネリ化しないような遊具の設定や、異年齢で過ごす中で子どもが安心、安定して過ごせるよう配慮し内容を延長保育日誌に記録している。延長保育についての心構えを年度当初に研修する他、非常時対応、消火訓練、嘔吐処理など随時研修をおこないスキルアップに繋げている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<p>一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</p>
<p>(評価コメント) 保護者との日々の情報交換は送迎時や連絡ノートで丁寧に伝えるよう心がけ信頼関係に繋げている。連絡ノートから読み取れる子育ての悩みなどは個別に時間を作り対応し記録している。年2回の保護者会のうち、4月は各年齢の一年間の成長を見通した保育内容について理解を求め、2月は映像を利用しながら一年の成長を伝える機会としている。保育体験、保育参加、運動会、触れ合い遊び、フリートークなど保護者が参加する行事を実施し、子どもの成長を共に喜び合う機会に繋げている。参加率は100%に近く保護者の保育内容や子どもの育ちへの関心が高いことがうかがえる。年長児の富貴島小学校との交流は入学への期待に繋げ、小学校教諭の保育園見学はお互いの職員間の情報共有や相互理解を深める機会となり、小学校への接続をスムーズにおこなうことが出来ている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<p>子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</p>
<p>(評価コメント) 看護師は年間計画を作成し、月ごとの保健目標を定め保健指導や保健行事を実施している。日々の子どもの健康状態は保護者や職員からの引き継ぎ内容を基に一日に数回クラスを巡回し、状況の確認と必要な対応をおこない保健日誌に記録している。嘱託医による内科健診(年2回) 歯科検診(年1回) 眼科健診(年1回)を実施し疾病の早期発見や治療に繋げている。また、看護師は視力検査や発育測定をおこない健診結果とともに健康カードに記載し保護者に伝える他、児童票に記録し保管している。虐待への取り組みとして「児童虐待のマニュアル」を周知し早期発見や気づきに努め、不適切な養育の兆候や虐待が疑われた場合には園長に報告し、情報の共有や関係機関との連携に繋げている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<p>保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</p>
<p>(評価コメント) 保育中の体調不良や怪我は、状況に応じて保護者に連絡すると共に静養できるよう医務スペースを整えている。感染症の予防策として罹患歴の把握や予防接種の推奨の他、日々の生活の中では手洗い、うがいを徹底している。保護者や来園者にも励行し菌を持ち込まないよう理解を求めおこなっている。感染症発生時には全体掲示板や口頭で情報提供をおこなう。保育の上では、合同保育を避ける、入室経路の制限などで感染拡大の防止に努めている。嘔吐をともなう感染症については、嘔吐処理用品を各クラスに準備し、処理方法については発生時期より事前に園内研修で確認し素早い対応が出来るよう備えている。与薬を必要とする際は事務室で預かり、医師の指示書、保護者の依頼書を複数の職員で確認の上、看護師が与薬することで誤薬防止に努めている。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<p>食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</p> <p>子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</p> <p>体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</p> <p>食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</p> <p>残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しむように工夫している。</p>
<p>(評価コメント) 食育年間計画に基づき年齢に応じて野菜の栽培や調理体験を実施している。米、スイカ、きゅうり、ピーマン、じゃがいも、里芋、きゃべつなど様々な野菜の栽培、収穫に加え、4、5歳児の調理体験は、食材を身近に感じ食への関心と食べる意欲、生きる力に繋げている。行事食は子どもが喜び盛り付けに工夫する、年長児の食事はバイキング形式を取り入れ自分の食べられる量に応じて子どもが自分で盛り付け、誕生月には事務室で会食するなど日々の食事に変化を加え楽しい食事環境に繋がっている。子どもたちと給食室の窓越しで会話したり、食事時間にクラスを巡回することで子どもと調理する人との関わりができてお互いが身近な存在となっている。離乳食、食物アレルギー児への対応は医師や保護者と連絡をとり合い子どもの状況に応じた対応をおこなっている。栄養士は衛生管理の徹底および食材選びで安心、安全な食事の提供に努めている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<p>施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</p> <p>子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</p> <p>室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</p>
<p>(評価コメント) 各保育室に空気清浄機や加湿器を設置し、温湿度の管理をおこない保育日誌や睡眠チェック表に記録している。乾燥時期は濡れタオルを下げ湿度を50%以上に保つよう配慮している。子どもには手洗い、うがい、歯磨きで健康な生活習慣が身につくよう適宜指導をおこなっている。「保育園の消毒マニュアル」を各保育室やトイレに掲示し、毎日おこなう室内やトイレ掃除、遊具の消毒の際に確認し衛生的環境の保持に努めている。保育室内の遊具、衣類などは職員のアイデアにより子どもが使いやすい片付けやすいように工夫し快適に過ごせる環境づくりに努めている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<p>事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</p> <p>事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</p> <p>設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</p> <p>危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</p>
<p>(評価コメント) 事故発生時の対応マニュアルは全職員に周知すると共に、緊急時に素早く対応できるよう事務室に掲示している。事故が発生した時は事故記録簿に記入し、受診した場合は市に報告している。事故防止の取り組みとして、ヒヤリハットの活用、園内外の定期的な安全点検、遊具の安全な使い方などの指導をおこなっている。室内の危険箇所マップは、環境の見直し後マップの修正に至っていないため今後作成していくことを計画している。園外保育における安全対策は、散歩コースや目的地の下見、園外保育届の提出、緊急薬品や携帯電話の持参、必要に応じて看護師の同行により実施している。また、子どもには交通ルールや公園での過ごし方を指導している。不審者対策は防犯カメラやカメラ付インターフォンの設置、通用門のダイヤル式施錠の徹底で不審者の侵入を未然に防ぐよう努めている。年1回、防犯対策課によるアドバイスを活かし年間3回の不審者訓練を実施し、職員の危機管理能力の向上に繋げている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<p>地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</p> <p>定期的避難訓練を実施している。</p> <p>避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</p> <p>立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</p> <p>利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</p>
<p>(評価コメント) 災害時対応マニュアルを全職員で周知し非常時に素早く行動できるよう避難経路図や役割分担表などを保育室や事務室に掲示している。年間避難訓練計画を作成し、地震、火災、の訓練は毎月、その他、不明園児訓練や不審者訓練を実施している。園内だけでなく近隣火災も想定し災害の発生場所や時間帯を変え、園長不在時など様々な状況を想定した訓練をおこなっている。年2回、消防署の立会い訓練では避難や消火について助言を受けたり、救命講習やAEDの使用についての指導を受けている。安否確認は一斉メールや災害伝言ダイヤルで知らせることを保護者に周知し一度練習をおこなった。立地的に水害の発生が予測されるため、垂直避難や近隣の小学校への避難に加え、より安全な避難場所や自治会と連携した避難を検討している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<p>地域の子育てニーズを把握している。</p> <p>子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</p> <p>子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</p> <p>地域の子育て支援に関する情報を提供している。</p> <p>子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</p>
<p>(評価コメント) 地域交流「あおぞらの会」やマイ保育園登録事業を通して地域の子育て支援をおこなっている。案内はホームページに掲載する他、公園にポスターを掲示したり園の見学者に情報提供しお誘いしている。園庭遊び、行事参加、制作活動など年間に20回程計画し実践し、毎回4、5組から8組の利用者がある。利用者からは、在園児と触れ合いながら生活や遊びの様子を参観することで、子どもの成長の見通しが持て子育ての楽しみに繋がるという声が聞かれている。利用の初回時におこなうアンケート調査から、トイレトレーニングや食事についての相談が寄せられており、今後の支援の内容に取り入れていくことが課題となっている。</p>		